

北 監 第 8 号  
令和 2 年 4 月 16 日

北方町長 様  
北方町議会議員 様

北方町代表監査委員 横 山 治

定期監査の実施について（通知）

地方自治法第 199 条第 4 項の規定に基づく定期監査を、別紙のとおり実施  
しますので通知します。

別 紙

## 実 施 計 画 書

### 種 別

地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査

### 担当監査委員氏名

横 山 治            安 藤 哲 雄

### 対象事項及び範囲

会計年度任用職員について

### 実施日

令和2年5月25日（月）

### 実施場所

北方町役場 委員会室

### 基本方針・着眼点

- ・会計年度任用職員の採用は適切に行っているか。
- ・会計年度任用職員の契約・勤務形態は適切に管理されているか。
- ・会計年度任用職員の有給休暇・社会保険・昇給・手当等について。
- ・その他会計年度任用職員関連事務全般について。

### 提出資料（各3部）

- ・役場で採用している会計年度任用職員一覧名簿  
（配属課及び場所、氏名、給与、社会保険等）
- ・会計年度任用職員関係の法的根拠及び国からの通知書等
- ・採用するときの契約書（勤務条件通知書等）の写し（抜粋）
- ・各課における会計年度任用職員の勤怠表及び支出命令書の写し（抜粋）
- ・その他関係書類及び台帳等

### 出席依頼者氏名

総務課長、担当者

北監第18号  
令和2年5月28日

北方町長 様  
北方町議会議長 様

北方町代表監査委員 横山 治

定期監査の結果について（報告）

みだしのことについて、地方自治法第199条第4項の規定に基づく定期監査を執行したので、同法第199条第9項の規定により別紙のとおりその結果を報告します。

別 紙

## 結 果 報 告 書

種 別

法第199条第4項による定期監査

担当監査委員氏名

横 山 治 ・ 安 藤 哲 雄

対象事項

今年度より始まった「会計年度任用職員制度」について、採用・契約・勤務形態は適切に行われているか、会計年度任用職員の有給休暇・昇給・手当等は執行されているか、その他の支払い事務等は適切に行われているか、について監査を実施した。

実施日

令和2年5月25日（月）

実施場所

北方町役場 委員会室

監査の結果

対象事項について、関係書類等の提出及び担当者から説明を求めて監査した結果、おおむね適正に執行されていると認められたが、以下の内容について、検討を要すると考える。

- 1 支払伝票の元となる勤怠表と報酬の計算式は本人の確認も必要と考える。
- 2 各課において、勤務状況通知書が職員と担当課においてきちんと取り交わされているか、また有給休暇の管理は適正に行われているか、を総務課において確認し、適正でなければ指導を行ってほしい。
- 3 職員に継続して同じ業務をさせるのではなく、3～4年ごとに異動させ業務内容を変えることは、仕事のノウハウの共有化を図ることになると考える。